

第 17 回日中韓三カ国環境大臣会合 共同コミュニケ(仮訳)
2015 年 4 月 29～30 日 於:中国・上海

前文

1. 2015 年 4 月 29～30 日に、陳吉寧・中華人民共和国環境保護部長の招待により、望月義夫・日本国環境大臣と尹成奎・大韓民国環境部長官は上海市を訪れ、第 17 回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM17) を開催した。

日中韓における環境政策の進展

2. 三大臣は、TEMM16 以降の各国における主要な環境政策の最近の進展について意見交換を行った。中国「生態的文明のコンセプトの共有、環境保護協力の深化」、日本「環境政策の最新動向」、韓国「生活環境の課題解決を含む高品位の環境福祉政策」について発表が行われた。三大臣は、これらの環境政策が、北東アジア地域の環境、経済、社会の持続性に貢献しており、地域及び地球規模の環境問題を解決する強固な基盤となっているという認識を共有し歓迎した。

地球規模及び地域の環境問題に対処するための主要な政策

3. 三大臣は、気候変動、低炭素社会、環境に優しい社会、生物多様性の保全、生態系の保護及びグリーン社会への変革等の地域及び地球規模の環境問題について各国の主要な政策に関する意見交換を行った。三カ国において、大気汚染の課題克服への協力が重要であることを認識した。

三カ国共同行動計画(2010-2014)の進捗のレビュー

4. 三大臣は、日中韓サミットにより承認された環境協力に係る三カ国共同行動計画(2010-2014)の下での優先 10 分野についての協力の進展をレビューし、満足の意を表した。これは、次の三カ国共同行動計画(2015-2019)における三カ国の協力に対して、強固な基礎となるものである。

環境協力に係る三カ国共同行動計画(2015-2019)の採択

5. 三大臣は、環境協力に係る三カ国共同行動計画(2015-2019)を採択し、着実に実行していく意志を確認した。同計画は、三カ国の首脳に提出される予定であり、TEMM16 において採択された次の優先 9 分野について、三カ国間のゴールと協力して実施する活動を記載したものである。

- (1) 大気環境改善
- (2) 生物多様性
- (3) 化学物質管理と環境に係る緊急時対応

- (4) 資源循環利用/3R/電気電子機器廃棄物 (E-waste) の越境移動
- (5) 気候変動対応
- (6) 水及び海洋環境の保全
- (7) 環境教育、人々の意識向上及び企業の社会的責任 (CSR)
- (8) 地方環境管理
- (9) グリーン経済への移行

優先分野における環境協力

- 6. 三大臣は、TEMM が当該地域における環境協力を推進させる重要な役割を果たしていることを認識した。また三大臣は、こうした地域及び地球規模での環境協力に係る活動を強化するための取組への支援を確認した。

I. 大気環境改善

- 7. 三大臣は、大気汚染が引き起こす人の健康及び環境へのリスクについて懸念を共有するとともに、地域の大気環境の更なる改善の必要性、及び微小粒子状物質 (PM2.5)、オゾン (O₃)、揮発性有機化合物 (VOCs) や他の汚染物質等による大気汚染に迅速かつ効果的に取り組む必要性を強調した。三大臣は、地域の大気汚染の防止、管理のための共同の取組を一層強化することで一致し、モニタリングや研究面での技術協力を奨励した。

三大臣は、大気汚染に関する三カ国政策対話（以下、「政策対話」）を通じた協力の進展、特に 2015 年 3 月 12～13 日にソウルで開催された第二回政策対話、及び 2015 年 3 月 30 日の上海での TEMM 局長級準備会合での同政策対話の成果概要の報告を歓迎した。三大臣は、政策対話の下にワーキンググループ (WG I : 対策に関する科学的な研究、WGII : 大気のモニタリング技術及び予測手法) が設置され、2015 年に中国及び韓国において開催予定の各ワーキンググループの初会合において、実施要領 (TOR) 及び詳細な行動計画が起草されることを承認した。また三大臣は、第三回政策対話が、2016 年 2 月に日本で開催予定であることに言及した。

三大臣は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET) や北東アジア長期越境大気汚染プロジェクト (LTP) 等、当分野において進行中の協力活動の進展、及びこれらのメカニズムの協力活動の一層の拡大・強化の必要性を認識した。

三大臣は、北東アジアで持続可能な開発を実現するために TEMM がより積極的に大気環境管理に関する協力を促進する役割を担うことを想起し、政策対話での議論を通じて、地域の大気環境改善のための優れた取組を共有することで合意した。

三大臣は、地域における主要な環境課題としての黄砂問題の重要性を理解し、黄砂分野での協力強化を奨励した。

三大臣は、2014年11月に中国西安で開催されたワーキンググループ I 会合、2014年10月に日本国宇都宮で開催されたワーキンググループ II 会合、2014年7月に中国フルンボイルでワーキンググループ II が実施した共同調査の進展を評価した。

三大臣は、関連するデータの交換、発生源対策が黄砂の発生抑制に及ぼす効果の適切な評価、協力プロセスを通じて得られた顕著な成果の公表、及び二つのワーキンググループの連携がそれぞれ重要であることに言及した。三大臣は、2016年に日本で開催予定の両ワーキンググループによる第一回合同ワークショップを歓迎した。

三大臣は、両ワーキンググループによる黄砂共同研究に関する中期行動計画（2015-2019）を承認し、将来の同行動計画の実施と成功に高い期待を表明した。

II. 生物多様性

8. 三大臣は、生物多様性条約(CBD)の3つの目的に向け、すなわち、生物多様性の保全、構成要素の継続可能な利用、及び遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を達成するための取組を推進するという意思を再確認した。

三大臣は、2014年10月に韓国ピョンチャンで開催された第二回日中韓生物多様性政策対話を歓迎し、第三回対話が中国で行われることを確認した。

三大臣は、2014年10月に韓国ピョンチャンで開催された生物多様性条約第12回締約国会合における、生物多様性戦略計画2011-2020の達成に向けたピョンチャン・ロードマップ、愛知目標、及び持続可能な発展のための生物多様性に関するガンウォン宣言の成果を歓迎し、ロードマップの実施を支援するバイオ・ブリッジイニシアティブのプラットフォームに対する協力を合意した。また、2016年にメキシコで開催される生物多様性条約第13回締約国会合の成功に向けて協力していくことに合意した。

三大臣は、SATOYAMA イニシアティブ、アジア-太平洋生物多様性観測ネットワーク (AP-BON) 及び東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ (ESABII) 等の国際的、地域的なプラットフォームにおける協調的なイニシアティブを通じ、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する共同研究等、三カ国の共同事業を形成、促進し、これらのプラットフォームを活用することで協力を深化させることを確認した。

三大臣は、愛知目標、IPBES のアセスメント及びビジネスと生物多様性イニシアティブに向けた進捗を評価する手法、生態系サービスの価値に関する研究、気候変動への適応、侵略的外来生物管理、並びに都市における生

物多様性保護を含む、地域レベルで実施することが必要な課題に対する経験と情報を共有することに合意した。

三大臣は、名古屋議定書の実施に向けた準備のための情報交換の重要性に言及し、遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)に関する協力の強化に合意した。

III. 化学物質管理と環境に係る緊急時対応

9. 三大臣は、2014年11月に韓国済州島で開催された第8回化学物質管理に関する三カ国政策ダイアログの成果を歓迎し、生態毒性試験の共同研究の実施、化学物質のリスク評価及び水銀の管理に係る情報共有等の化学物質管理分野における一層の協力に向けて努力を継続することを奨励した。

三大臣は、環境に係る事故のリスク評価に関し、中国の環境科学院、日本の国立環境研究所及び韓国の国立環境研究所間の環境研究機関長会合(TPM)の枠組みのもとで共同で実施される調査研究等から経験及び技術の共有に合意した。

三大臣は、各国における環境に係る緊急時対応に関して、三カ国の協力の利点についても言及した。

IV. 資源循環利用/3R/電気電子機器廃棄物の越境移動

10. 三大臣は、循環型社会・循環経済・3Rセミナーが、本分野における三カ国協力を生産的なものに行っていることに言及し、三カ国の廃棄物管理政策の交換とバーゼル条約の実施に関する国際社会からの要求に共同で対応することを目的とし、電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動に関して3R及びE-Wasteの越境移動に関する三カ国セミナーを開催しつつ、活動を継続することに合意した。

三大臣は、E-wasteの違法な越境移動に関する重大な問題に言及し、情報交換によるE-wasteの越境移動の管理に関する協力に合意した。更に三大臣は、廃棄物の違法な越境移動を防止するための三カ国ホットラインの円滑な管理を実施し、E-wasteの越境移動の管理を継続的に行うことを推奨した。

V. 気候変動対応

11. 三カ国は、気候変動対策について、温室効果ガスの大幅な削減が求められていることを認識した。三大臣は、このための協力への確約を再確認した。

三カ国は、気候変動に伴う悪影響を最小化するための気候変動に対する適応の重要性を認識し、政策と経験についての情報、知識及び優良な経験の

共有を通じて、適応の取組に関する協力を強化することに合意した。

気候変動による悪影響を最小化するための国際的な協力の重要性を認識し、三カ国は、国連気候変動枠組み条約 (UNFCCC) と京都議定書への実効性のある持続的な実施を促進するため共同で活動する。更に三カ国は、COP20/CMP10 の成果を歓迎し、2015 年 12 月にパリで開催される COP21/CMP11 における、UNFCCC の下で全ての国が参加する条約、新たな法的文書、又は法的拘束力を持つ合意成果の採択に向け、建設的に取り組むことに合意した。

三大臣は、市場メカニズムを通じて温室効果ガスの緩和を推進することの重要性を確認した。三大臣は、韓国が運用し、中国で推進されている排出量取引制度及び日本が実施している二国間クレジット制度 (JCM) を含む、この点に関する三カ国で進行中の取組についても確認した。

VI. 水・海洋環境の保全

12. 三大臣は、三カ国の水環境と海洋環境の保全に関する協力の重要性を認識した。三大臣は、「北西太平洋地域海行動計画」(NOWPAP) の下での「海洋ごみに関する地域的行動計画」(RAPMALI) を含む海洋ごみに関する協力の進展を評価し、三カ国による更なる共同の努力の重要性を認識した。更に三大臣は、各国周辺海域の海洋ごみの状況及び性状を把握するため、合同ワークショップを開催するとともに活動を促進することについて協力することを合意した。

三大臣は、2015 年 4 月に大邱と慶尚北道で開催された第 7 回世界水フォーラムの成果を歓迎した。水質汚濁の防止と管理に関する三カ国の協力の重要性に言及した。

VII. 環境教育、人々の意識向上と企業の社会的責任 (CSR)

13. 三大臣は、環境教育、環境意識の向上及び公衆の参加の推進は、環境保護の促進に不可欠であることを認識した。三大臣は、2014 年 10 月に韓国済州で開催された日中韓環境教育ネットワーク (TEEN) ワークショップの成果を歓迎した。更に三大臣は、2014 年 11 月に韓国で開催された第 14 回三カ国環境トレーニングが、三カ国の環境政策の情報交換に良い機会を与えたことを歓迎した。また、2014 年 11 月に日本で開催された「持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するユネスコ世界会議」が成功裏に終わったことを確認した。

三大臣は、環境教育についての交流と協力に関する三カ国協力が 15 周年を迎えることを祝福し、将来の協力の達成と成功への期待を述べた。三大臣は、「日中韓の子どもたちのための環境教育読本」の成果を歓迎し、読本の

進展と継続的活用に合意した。

三大臣は、環境に対する企業の社会的責任の重要性について述べ、環境 CSR への協力を進めることに合意した。

VIII. 地方環境管理

14. 三大臣は、地方の環境質を改善する重要性を認識し、各国の地方における環境管理政策に関する情報を共有し、三カ国の協力を進めていくための地方環境管理に関する三カ国政策対話の開催に合意した。

IX. グリーン経済への移行

15. 三大臣は、グリーン経済への移行に向け、環境産業及び技術の分野での協力が重要な役割を果たすことを再確認した。三大臣は、2014年11月に日本国高松で開催された第14回三カ国環境産業円卓会議において、三カ国により廃棄物管理に関する協力について集中的な議論が行われるとともに、環境企業及び最新技術に関する有効な情報の共有が行われたことを評価した。三大臣は、三カ国環境産業円卓会議及びビジネスフォーラムが三カ国環境ビジネス円卓会議に統合され、初回の会議が2015年4月に中国上海で開催されたことを歓迎した。三大臣は、三カ国間のグリーン経済、グリーン／環境産業及び技術に関する協力、情報共有及び議論をけん引するフォーラムとして、三カ国環境ビジネス円卓会議の将来の役割への強い期待を表明した。

三大臣は、環境／グリーン産業及びグリーン・サプライチェーンに関する情報共有及び協力を更に強化することを決定した。

三大臣は、2014年のAPEC首脳会合において確立が合意されたグリーン・サプライチェーンに関するAPEC協力ネットワークに対応して、グリーン・サプライチェーンの推進に協力することを確認した。三大臣は、2014年5月に中国天津で開催されたグリーン開発に関するハイレベル円卓会議を歓迎した。

国連の持続可能な開発目標

16. 国連総会の公開ワーキンググループに17の持続可能な開発目標（SDGs）と169のターゲットが提案されたことに関し、三大臣は、2015年9月に採択される予定のポスト2015開発アジェンダが、今後15年の国際的な開発協力を極めて重要な役割を果たすであろうことへの期待を表明した。

ユース・フォーラム及び三カ国環境ビジネス円卓会議

17. 三大臣は、三カ国の若者及び産業界の代表者による議論は非常に有意義で

あることを認識した。三大臣は、「自然との関係の樹立」をテーマにしたユース・フォーラム及び「環境技術・産業に関する交流・協力の強化、地域のグリーン経済の発展・転換の推進」をテーマとする三カ国環境ビジネス円卓会議の成果を歓迎した。三大臣は、三カ国の若者及びビジネスセクター間の今後の更なる対話と交流を推奨した。

日中韓環境協力功労者表彰

18. 三大臣は、日中韓環境協力功労者表彰式典で、受賞者を祝福した。中国・焦志延氏（元環境保護部宣伝教育センター主任）、日本・阿部治氏（立教大学教授）、韓国・チュウ ジャンミン氏（国立環境研究所）が、三カ国の環境協力への貢献に対し表彰された。

TEMM18

19. 三大臣は、TEMM18 を 2016 年に日本で開催することを決定した。開催日、場所は主催国が提案し、その後、中国、韓国が追認する。

おわりに

20. 三大臣は、TEMM17 が実りのある成果を収めたことに満足の意を表した。望月 大臣及び尹長官が、陳部長及び中華人民共和国環境保護部に対して会議主催と手厚いおもてなしに感謝の意を表した。

2015 年 4 月 30 日 上海にて

陳 吉寧
中華人民共和国環境保護部長

望月 義夫
日本国環境大臣

尹 成奎
大韓民国環境部長官